

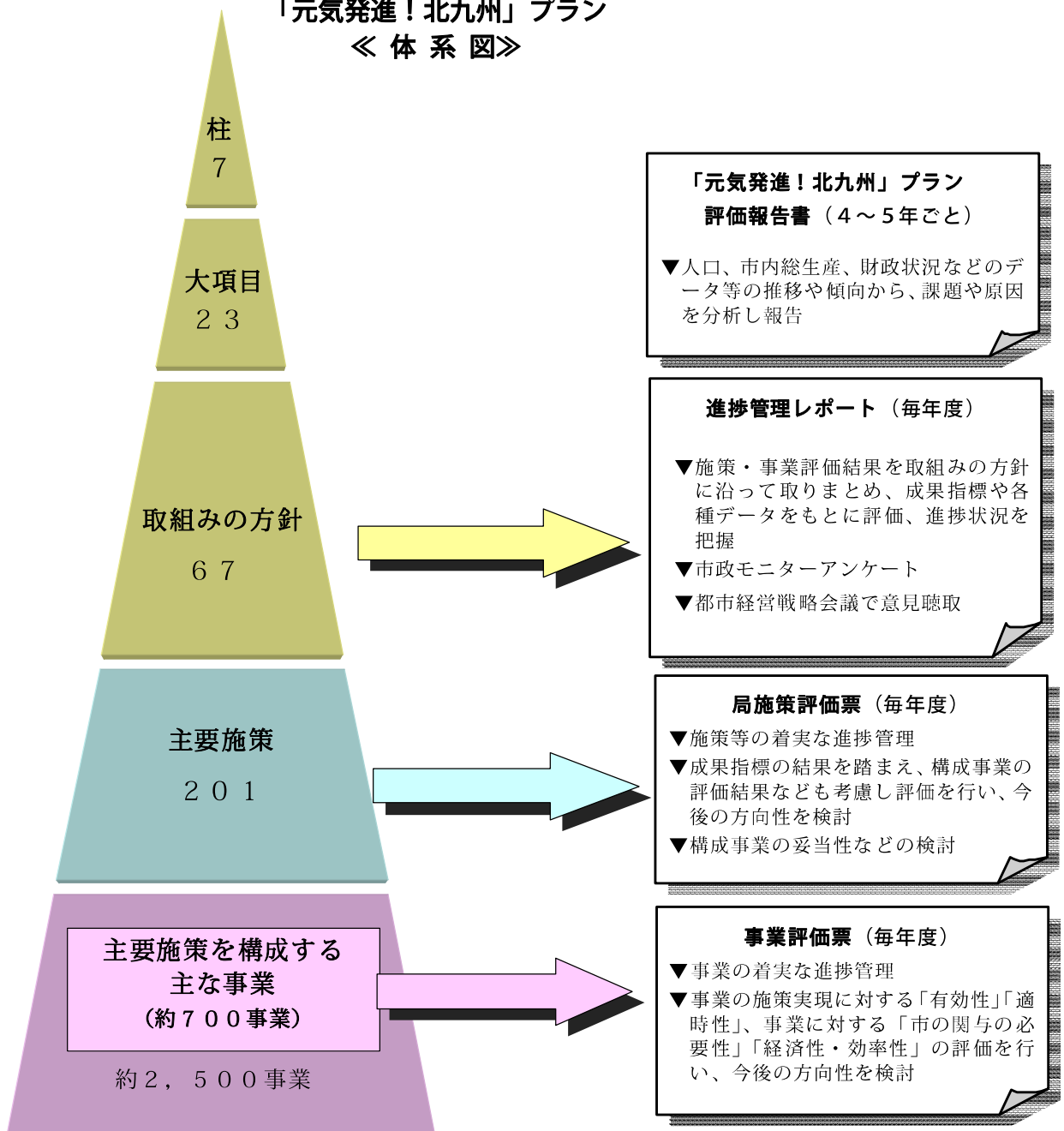
参 考 资 料

現在の本市の評価システムについて

「元気発進！北九州」プランを推進するため、行政評価システムを導入し、主要な事業（約700事業）について行政評価を実施する。実施にあたり、PDCAマネジメントサイクルの構築を図り、『事業内容の効率化』『事業の「質」の向上』『事業の選択と集中』を一層進める。



「元気発進！北九州」プラン << 体系図 >>



(1)民間において独立採算で行われている主な事業の現状

保育所

1 直営保育所数 21施設 保育士数 287名【H24.4.1現在】

2 民間活力導入の推進状況

保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、平成7年度から各5ヵ年計画を策定し(平成22年度からは、「元気発進!子どもプラン」)、直営保育所の統廃合及び民間移譲を進めている。直営保育所の民営化を行うにあたっては、児童数の減少等に伴う近隣の保育所との統合や、老朽化した施設の建て替え等にあわせて実施し、施設の再編を進めている。

※ これまでの統合・民営化実施数 (H7~H24年度の実績) 16施設 (37施設⇒21施設)

保育所数		H6.4.1	H24.4.1	現在の官民比率
全体数		165	158	—
公立	直営	37	21	13.3%
	民間等委託	40	8 (指定管理)	86.7%
民間		88	129	

※ 現計画「元気発進!子どもプラン」(H22~H26年度)の目標値

目標 直営保育所数を18施設とする

計画策定時(平成21年度)23箇所⇒(平成27年度)18箇所

3 直営・民間別コスト比較

保育所運営費 ※定員120名モデル試算における保育所運営費比較



※入所児童数120名、職員数15名として試算

※運営費差額は、施設の規模(定員)、入所児童数、年齢別内訳等により異なる。

幼稚園

1 市立幼稚園数 8園（平成24年4月1日現在）

2 市内の幼稚園の状況

幼稚園は、学校教育法に定める「学校」であり、満3歳から就学前の幼児を対象としている。設置主体は、国、地方公共団体、学校法人（私立幼稚園は、当分の間、学校法人によって設置することを要しない）である。

市内の幼稚園数（平成23年5月1日現在）

106園（公立（市立）8園、私立98園） ※私立には、休園の園数を含む

3 公立幼稚園における適正配置の取り組み

幼児数の減少及び各区間のアンバランスを是正するため、北九州市幼稚園教育振興計画（前期プラン H8～H12、後期プラン H13～H17）に基づき、公立幼稚園の適正配置を行った。

その後も公立幼稚園のあり方について検討を行ってきたところであり、適正配置については、4園体制又は6園体制で検討しているところである。

なお、公立幼稚園は、本市の幼児教育充実のため、私立幼稚園と連携しながら、特別支援教育を含めた全市的に取り組むべき課題の研究実践を行う役割を担っている。

(H8.5.1) 15園 ⇒ (H16.5.1) 8園 ⇒ (H24.4.1) 8園

学校給食の調理業務

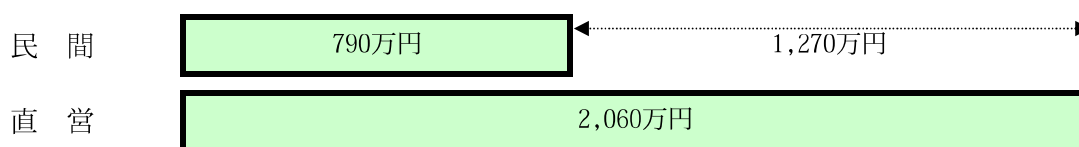
1 委託化の推進

小学校（131校（中学校分を含む））及び特別支援学校（7校）で実施している給食調理業務について、平成14年度から民間委託化を推進してきた。

■ 平成24年4月現在 138校中、87校で委託を実施。（63%）

2 官民コスト比較

※1校あたり経費比較（直近（22年度～24年度）の新規委託校の平均）



※1 民間の経費は契約ベースの額であり、予算ベースでは約1,000万円の削減効果を見込んでいた。

※2 平成22、23年度は中学校給食を実施する大規模校を委託したため削減効果が高まった。ちなみに、平成19～21年度は契約ベースで概ね1,100万円の削減効果であった。

(3)その他の主な業務

その他の主な業務

平成24年4月

	主な業務
自動車運転手	共用車両(平成24年度マイクロバス3台・黒塗1台)の運転及び共用車両の貸し出し等
自動車整備	公用車の整備管理業務 ・本庁舎整備士担当車両 約260台 ・区役所整備士担当車両 約290台
守衛	本庁舎、議会棟の秩序維持管理警備業務
渡船事業	小倉航路(藍島・小倉間 20.1k)の離島航路の運行 1日3往復
斎場	東部・西部斎場の運営
防疫所	害虫相談、駆除・消毒現場の調査、除草相談他
環境業務指導員	不法投棄対策、業者指導、市民啓発、地元調整他
動物愛護指導員	苦情相談対応、飼い方指導、犬の捕獲、処分他
校務員	学校施設の管理、環境整備、学校運営に関する業務、その他校長の命ずる業務

H24年度 技能労務職の配置状況(再任用を除く)

職 種	正 規
守衛	9
自動車整備士	8
自動車運転手	2
船長	1
機関長	3
ボート整備工	1
動物愛護指導員	3
一種業務員(斎場)	7
地域交流センター 管理員	4
防疫員	—
保育所調理員	24
環境業務員 自動車運転手(環境)	236
環境センター労務員	4
学校給食調理士	106
校務員	147
旅客自動車運転者	52
旅客自動車整備士	6
合 計	613

病院

1 市立病院数 3（直営2 指定管理1）【H24.4.1 現在】

2 経営改善及び民間活力導入の推進状況

- 市立病院は昭和 38 年の北九州市発足により旧 5 市の 5 つの総合病院と 2 つの結核療養所を引き継ぐ。
- 市立病院においては、他の自治体に先駆け、地方公営企業法の全部適用（昭和 42 年病院局設置）や戸畑病院の民間移譲（平成 14 年度）や、検査業務の集約化（平成 15 年度）など、様々な経営努力を行った。
- 平成 18 年度の急激な収益悪化に対応するため、「北九州市病院事業経営改革プラン」（H20 年 1 月策定 計画期間 H19 年度～22 年度）を策定し、単年度収支均衡を目標に経営改善に取り組んだ。

平成 22 年度決算において、単年度実質収支の黒字化を達成。

※ 市立病院のうち、2 箇所（戸畑病院・若松病院）について民間譲渡を実施、1 箇所（門司病院）について指定管理者制度を導入。

現在は、医療センター・八幡病院が地域に必要とされる質の高い医療を提供し、経営改善に努めている。なお、八幡病院については、「西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会」（平成 23 年 10 月設置）の中で、今後の機能等が議論されている。

市営バス

1 市営バスの概況【H24.4.1 現在】

- ・乗合バス車両数 99 台 ・運転者 159 人（正規職員 31 人、嘱託職員 128 人）
- ・年間輸送人員 約 695 万人（平成 24 年度見込み） ・運行エリア 若松区、八幡西区・戸畑区・小倉北区の一部、遠賀郡水巻町、同芦屋町の一部

2 これまでの経営改善の取り組み

- 平成 17 年 3 月の「企業会計・特別会計経営改善委員会」最終報告で、『厳しい経営状況を踏まえ、早急な民間移譲が必要』との提言を受けた。
- 平成 18 年 3 月に「市営バス事業経営改善計画（平成 18～22 年度）」を策定し、3 年経過後に計画で定めた「目標」や「条件」を達成できなければ民営化することとした。「目標」平成 20 年度までに経常収支及び単年度資金収支を黒字化
「条件」公営企業として独立採算制の徹底
- 「経営改善計画」に基づき、職員定数の削減（嘱託化の推進）、労働条件の見直し（手当・休日等の見直し）等に取り組んだ結果、期間中に 5 億円を上回る経費削減を行い、「目標」（黒字化）と「条件」（一般会計からの繰出金の大幅削減、長期借入金全額繰上償還）を達成した。
- この結果を受けて、平成 22 年 7 月に「市営バス事業あり方検討会議」における方向づけを行い、「『北九州市営バス事業経営計画』を交通局において策定し、当該計画の推進により、引き続き健全経営を保ちながら、公営バス事業者としての使命を果たしていくべきである。」との結論を得た。

障害福祉施設

1 市立障害福祉施設数 27施設【H24.3月現在】

2 これまでの経過と課題

(1) これまでの経過

- 市立障害福祉施設は、その多くが昭和40～50年代に整備され、本市の障害福祉サービスの牽引役として重要な役割を果たしてきた。
- 施設の設置に当たっては、市が施設を整備し、運営を社会福祉法人に委託する「公設民営方式」により、利用者の特性を十分に理解した民間事業者が、長年にわたり施設の運営を担ってきた。
※ 地方自治法の改正に伴い、すべての施設で指定管理者制度を導入済。

(2) 現状と課題

- これまでの実績から、多くの市立施設は、民間施設に移行しても安定した運営が可能と考えられる。
- 現行の指定管理者制度の下では、公募により運営法人が変わる可能性があり、利用者やその家族においては、運営主体が変わることへの非常に強い不安がある。
- 指定管理者である複数の社会福祉法人からも、多様化する利用者のニーズに柔軟に対応し、長期的な計画を持って施設運営を行うため、市から施設の譲渡を受け、民間運営に移行したいとの要望が寄せられている。
- 多くの施設で老朽化が進んでおり、今後、計画的に再整備を図る必要があるが、市立施設のままでは、建て替え等に係る費用は全て市の負担となる。
※ 民間施設として再整備した場合、国補助制度の対象となり、民間法人の自己負担とあわせて、市負担の大幅な軽減につながる。
- 一方、「市立総合療育センター」など一部の施設については、その機能や役割、施設規模、運営コスト等から、民間への移譲は困難である。
- 発達障害への対応や重度障害児の増加など、新たな課題に対応しながら、本市の障害福祉サービス全体の向上を図るため、一定の施設については、今後とも市の関与のもとで運営する必要がある。

老人福祉施設

◇ これまでの取り組み

《民間譲渡の実施》

指定管理者制度により運営していた公設老人福祉施設については、他の市有施設との合築により譲渡困難なものを除き、平成22年度に、公募による民間社会福祉法人への有償譲渡を行った。

これらの施設は平成23年度から、民間事業者による運営を開始した。

- ・ 譲渡施設 … 5施設 ・ 土地、建物とも有償で譲渡。
- ・ 施設譲渡に伴う市の歳入 … 約9億円

(2)公権力の行使、行政判断を伴わない主な業務の現状

一般ごみ収集運搬業務

1 現在の廃棄物収集(清掃)業務について

直営(環境センター)	委託(民間業者)
<ul style="list-style-type: none"> ・一般ごみ収集運搬業務(市内3割) ・委託業者の業務履行確認や指導 ・まち美化業務 ・市民への適正排出指導や啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般ごみ収集運搬業務(市内7割) ・粗大ごみ収集運搬業務 ・紙パック、トレイ、小物金属、蛍光管拠点回収業務 ・道路、河川、歩道清掃業務

以上の業務の中から直営「一般ごみ収集運搬業務」について、民間委託を検討する。

2 一般ごみ収集運搬業務の内容

各家庭から排出される家庭ごみ、かんびん、ペット、プラスチック製容器包装の収集運搬業務

3 一般ごみ収集運搬業務の民間委託化の推進

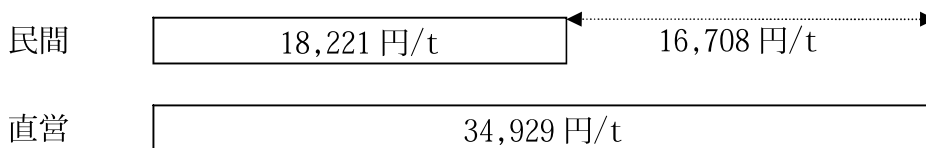
- 平成10年度～13年度 直営：民間委託比率 7：3⇒5：5
 - 平成16年度～19年度 直営：民間委託比率 5：5⇒3：7
- 現状 3(直営)：7(民間)

4 一般ごみ収集運搬業務経費(平成22年度決算ベース)

- 約46億5千万円(直営及び委託の経費合計)
- 【内訳 直営収集経費 22.9億円 委託収集経費 23.6億円】
- ※ 上記経費は、家庭ごみ・かんびん・ペット・プラスチック製容器包装の収集運搬に係る経費を計上。

5 官民コスト比較

※一般ごみ1トンあたり収集運搬経費比較(平成22年度決算ベース)



比率 直営 1 : 民間 0.52

参考 平成22年度直営における収集量 約65,000t
 民間委託との差 1tあたり 約17,000円
 ⇒全て民間委託を行う場合 削減効果見込額 約11億円

直営保育所の調理業務

1 直営保育所のうち委託施設数

- ・ 5 施設（直営保育所数 21 施設）【H24.4.1 現在】

2 保育所調理業務内容

- ・ 乳幼児への離乳食、3歳未満への主食と副食、3歳以上への副食の提供。
- ・ 全児童へ午前（3歳未満は午前は牛乳のみ）、午後のおやつを提供。
- ・ アレルギー児へのアレルギー対応食の提供。

以上の業務を各保育所の調理室において、2名体制で行っている。

3 民間活力導入の推進状況

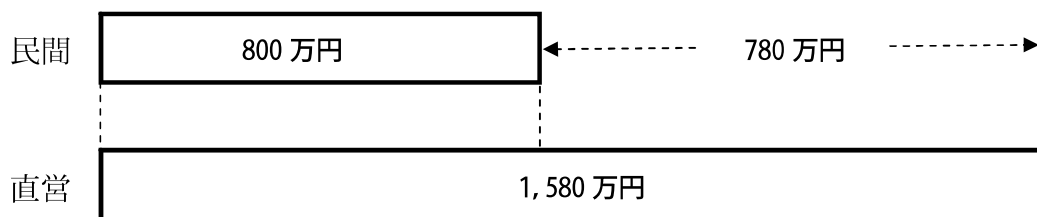
「北九州市経営プラン」に基づき、「民間にできることは民間に委ねる」という考えのもと、全国で初めて、退職者不補充による保育所給食調理業務の民間委託化をH11年度より進め、H24.4.1現在、直営保育所21施設中5施設で委託化を行っている。

※ 調理業務委託のこれまでの実績

実施年月	実施保育所
H11.4～	穴生保育所（八幡西区）
H12.4～	堂山保育所（八幡東区）
H20.4～	若松コスモス保育所（若松区）
H23.5～	吉野保育所（若松区）
H24.4～	白銀保育所（小倉北区）

4 官民コスト比較

※ 1所あたりコスト比較（平成24年度の契約金額の平均）



※ 保育所1所あたりの経費削減額 約780万円